

- ・本マニュアルは、主な入力項目について解説しています。
- ・記載内容は2024年11月現在のもので、内容は予告なく変更となる場合があります。

基本操作

- 全ての項目を入力し、画面一番下の「決定」ボタンを押してください。



※画像はサンプルです。

- 「決定」ボタンは、**必須** の項目を全て入力しなければ、有効化されません。

主債務者情報

主債務者情報

おなまえ(姓名)

マイナンバーカードに登録されているおなまえが自動表示されます。



空欄の場合、主債務者の本人確認が完了していません。この場合、「決定」ボタンを押せませんので、先に本人確認を完了させてください。

主債務者情報

おなまえ(セイ)(メイ)

【おなまえ(姓名)欄に旧姓や通称名が表示されている方】

日本国内で通常利用しているおなまえのカナを入力してください。

【ミドルネーム等により3つ以上に分かれている方】

一番最後のおなまえのみを「おなまえ(メイ)」欄に、それ以外は全て「おなまえ(セイ)」欄に入力してください。

現住所情報

自宅電話番号

ご自宅に固定電話がない場合は、携帯電話の番号を入力してください(この場合、次の「携帯電話番号」欄は入力不要です。)

主債務者情報

勤務先情報

勤務先名称

「株式会社」等の企業形態は入力しないでください。ただし、企業形態で「その他」を選択した方は、組織形態から入力してください(例:財団法人、医療法人等。)

支店・営業所に勤務されている方は、支店・営業所名を略さずに入力してください。

(補足事項)

自営業の方

屋号等を入力してください。

年金受給の方

「年金受給者」と入力してください。

派遣社員の方

派遣先の名称を入力してください

※「勤務先住所」、「業種」なども派遣先について入力してください。



複数の収入源がある場合は、収入金額が最も多い勤務先について入力してください。
※勤務先に関する入力項目も同様です。

勤務先情報

就職年月

現在の勤務先に就職した年月を入力してください。

※雇用形態に変更があった方は、変更後の勤務開始年月を入力してください。

例:パートから正社員への変更、正社員から再雇用社員・嘱託社員への変更等

(補足事項)

自営業の方

開業年月(法人成りした場合は、商業登記簿上の設立年月)を入力してください。

年金受給の方

年金受給開始年月を入力してください。

派遣社員の方

所属する派遣会社に登録した年月を入力してください。

主債務者情報

勤務先情報

職業

該当するものを選択してください。

(補足事項)

会社代表者(代表権のある役員)の方

「自営業」を選択

親族が経営する会社に勤務されている方

「自営業」を選択

雇用の契約期間が1年未満の社員又は雇用期間にかかわらず臨時的に雇用された社員の方

「短期社員」を選択

勤務先情報

業種

該当するものを選択してください。

(補足事項)

年金受給の方は、「その他」を選択し、「業種(その他)の内容」欄に年金受給と入力してください。

勤務先情報

転職・出向・派遣

選択肢のいずれにも該当しない場合は、「該当なし」を選択してください。

※複数に該当する場合は、現在の状況に該当するものを選択してください。選択に悩む場合は、次の優先順位に従って選択してください。

- 1 現在派遣社員である
- 2 現在出向中である
- 3 転職したことがある

主債務者情報

ご年収情報

前年分の収入

借入申込年の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額を入力してください。
例: 2024年1月～2024年12月に申し込む場合＝2023年1月～12月までの収入



借入申込年の前年以後(お申込みが2024年の場合は2023年1月以後)に転・就職された方、育児休業や産休を取得された方の入力方法は、次ページ以降をご覧ください。

(収入の種類ごとの留意点)

給与収入のみの方

給与収入における収入金額を入力

給与収入のみ以外の方
(自営業の方など)

所得金額(事業所得、不動産所得、利子所得、配当所得、給与所得及び継続性のある雑所得のそれぞれの所得金額の合計)を入力

年金受給の方

公的年金等の収入金額を入力

(公的収入証明書の発行が受けられない時期(1～5月頃)のお申込みについて)

次のいずれかの金額を入力してください。

- ・借入申込年の前々年の収入が記載された公的収入証明書の金額
- ・借入申込年の前年の収入が記載された源泉徴収票または確定申告書の金額



収入情報取得サービスから、直近2年分の収入情報を必ず取得してください。
※取得しない場合は、別途公的収入証明書を提出いただく必要があります。

①お客様の収入情報は、「収入情報取得サービス」において取得できますので、ご利用ください。

- ・マイナポータル連携により、申込みに必要な収入情報を取得できます。
- ・取得した収入情報により、住民税課税証明書の提出を省略することができます。

Click !

収入情報取得サービスへ



※画像はサンプルです。

※住宅金融支援機構のwebサイトへ移動します。

主債務者情報

【転職された方の計算例】

計算例01

借入申込年の前年に転職した給与収入のみの方
(転職後からお申込みまでに12か月以上の給与がある場合)

前年分の収入 = 直近12か月分の給与 + 直近12か月のうち支給されたボーナス支給額



計算例02

借入申込年または借入申込年の前年に転職した給与収入のみの方
(転職後からお申込みまでに12か月以上の給与がない場合)

前年分の収入 = $\frac{\text{転職した月から借入申込月の前月までの給与の合計額}}{\text{転職した月から借入申込月の前月までの月数}} \times 12 + \text{転職した月から借入申込月までのボーナス支給額}$



転職直後の給与が1か月分支給されていない場合は、上記計算式の合計額(分子)及び月数(分母)から除いて計算してください。

1か月分支給されていない月に相当するボーナス支給額は、含めて計算して差し支えありません。

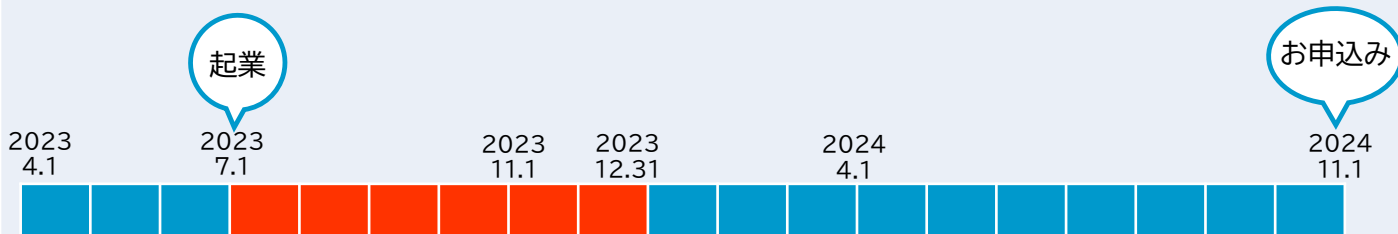
主債務者情報

【起業された方の計算例】

計算例03

借入申込年の前年に起業した方

$$\text{前年分の収入} = \frac{\text{起業した日から起業した年の12月31日までの所得金額}}{\text{起業した日から起業した年の12月31日までの日数}} \times 365$$



計算例04

借入申込年に起業した方



お申込みいただけません。

主債務者情報

【育児休業や産休などを取得された方の計算例】

計算例05

借入申込年の前年に復職した給与収入のみの方
(復職後からお申込みまでに12か月以上の給与がある場合)

前年分の収入 = 直近12か月分の給与 + 直近12か月のうち支給されたボーナス支給額



計算例06

借入申込年または借入申込年の前年に復職した給与収入のみの方
(復職後からお申込みまでに12か月以上の給与がない場合)

前年分の収入 = $\frac{\text{復職した月から借入申込月の前月までの給与の合計額}}{\text{復職した月から借入申込月の前月までの月数}} \times 12 + \text{復職した月から借入申込月までのボーナス支給額}$



復職直後の給与が1か月分支給されていない場合は、上記計算式の合計額(分子)及び月数(分母)から除いて計算してください。

1か月分支給されていない月に相当するボーナス支給額は、含めて計算して差し支えありません。

主債務者情報

ご年収情報

前々年分の収入

借入申込年の前々年分の収入が記載された公的収入証明書の金額を入力してください。

例:2024年1月～2024年12月に申し込む場合＝2022年1月～12月までの収入

(収入の種類ごとの留意点)

給与収入のみの方	給与収入における 収入金額 を入力
給与収入のみ以外の方 (自営業の方など)	所得金額 (事業所得、不動産所得、利子所得、配当所得、給与所得及び継続性のある雑所得のそれぞれの所得金額の合計)を入力
年金受給の方	公的年金等の 収入金額 を入力

残高証明書情報

残高証明書発行回数、
残高証明書の発行を希望しない理由、
残高証明書の発行を希望しない理由(その他の内容)

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)に係る税控除残高証明書の発行情報を入力してください。

例:住宅ローン控除を10年受ける場合は、「10」を入力

(補足事項)

	入力要領		
	残高証明書 発行回数	残高証明書の発行を 希望しない理由	残高証明書の発行を 希望しない理由 (その他の内容)
発行を希望する場合	発行希望回数を を入力	—	—
発行を希望しない場合	0	発行不要理由を選択	その他を選択した 場合は、理由を入力
借換の場合で住宅ローン 控除の適用期間が終了し ている場合	0	その他	適用期間終了
親族居住用住宅または セカンドハウスを取得する 場合	0	—	—



住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用回数等の詳細は、国税庁のホームページをご確認いただくか、最寄りの税務署または税理士にご確認ください。